

令和4年度第2回第三セクター等改革推進部会 議事録

議題1 経営改善目標の達成に向けた取組状況について

〔(公財)神奈川産業振興センター〕

○土野委員

創業セミナー等参加後に伴走支援をるところまでたどり着くケースはどれほどか。
また、貸会議室・多目的ホールの稼働率はどのくらいか。

○法人

伴走型支援は、現在、累計で79社105件の実績がある。
貸会議室・多目的ホールの稼働率は、調べて後日御報告したい。

後日確認結果

会議室・多目的ホールの稼働率は、合計で23.1%である。

○中村委員

「販路開拓支援」の「オンライン商談ルーム」は、これまでにない新しい取組なのか。

○法人

そのとおりである。全国初の取組で、9月上旬の立ち上げを予定している。

○中村委員

どのような取組なのか。

○法人

まず、クラウド上に企業登録の上、マイページを作っただき、様々な企業が自社の技術や受発注案件等の情報を発信する。その情報の中から気になった企業に対してミーティングの申込みを行い、そこから商談につなげていただくというものである。

○中村委員

その実績を評価する場合、受発注の登録数やミーティングの開催数をもとにすることになるのか。

○法人

そのとおりである。

○中村委員

何かPRの予定はあるか。

○法人

プレスリリースを出す予定である。

○中村委員

貸室賃貸の伸びが順調ではない原因は何か。

○法人

当法人が実施している景気動向調査によると、新型コロナウイルス感染症の影響により企業の事業活動が低迷しており、貸室賃貸のニーズが高くなかったためと分析している。
一方で、今年度は非常に順調であり、第1四半期で目標の4億円に達しそうな勢いである。

○尾上会長

コロナ禍以降、今年度第1四半期の経済活動は比較的活発であったと思うが、「オンライン商談会」の件数はどれほど伸びているか。

○法人

これから商談会が段々と開催されるという時期であるため、まだ把握はできていない。

ただ、発注案件数は約140%上昇しており、商談会や成約の件数も増えていくと見込んでいる。

○尾上会長

令和2年度比で、貸借対照表の基本財産のうち「現金預金」が約1億円増えている一方で、「投資有価証券」が約1億200万円減っている。これは、投資有価証券を現金化したためか。

○法人

もともと現金預金も持っていたのだが、投資有価証券としてまとめて表記しており、令和3年度決算から表記を修正したためである。

○尾上会長

これが本来の姿という理解でよいか。

○法人

そのとおりである。

ただし、少しでも有利に運用することを目的に、この現金預金は今年4月に神奈川県県債に運用替えしている。

○尾上会長

正味財産増減計算書の「事業収益」が令和2年度の約8億1,200万円から令和3年度は8億3,700万円に増加しているが、今年度も第1四半期においては順調に伸びているという認識でよいか。

○法人

そのとおりである。

当法人が主催している工業見本市「テクニカルショウヨコハマ」の出店料等の収益が上がっていることが要因の一つである。

○尾上会長

「オンライン商談ルーム」がうまくいけば、今後、収入は更に上がっていくか。

○法人

そのとおりである。

○尾上会長

評価について、各委員はいかがか。

○士野委員

当該法人は、目標未達成の部分が幾つかあるものの、外部環境によるところが大きく、それをカバーするような工夫をしていることから、評価はAでよいと考える。

○中村委員

私も同意見であるので、評価はAでよいと考える。

○尾上会長

当該法人の評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

〔(公財) かながわ海岸美化財団〕

○士野委員

経営改善目標の「県民サービスの向上等」の No. 1 の「目標項目の選定理由」によると、実務的な議論とその結果を踏まえた方針的な議論を段階的に実施できるように、従来、年1回の開催だった海岸美化充実・強化検討会議を令和元年度から2段階に見直したとあるが、コロナ禍において書面開催しかできなかつたことで、業務に支障を来すことはあつたか。

○法人

担当者会議で資料提供したものを各市町で課長まで報告いただいております、当方の要望案等は各市町の理解を得られているため、特段、業務に支障を来してはいない。

○士野委員

海岸清掃ボランティアの令和4年度の状況はいかがか。

○法人

ボランティアの申込みは現時点で800件程度あり、現時点では令和3年度以上の申込み件数で推移しているため、併せて参加人数も増えると期待している。

○中村委員

5「取組実績等についての総括(所管課)」に、「(清掃)業務から撤退する事業者もある」とあるが、委託契約額が高騰したり入札不調になったりするなどの影響は生じているか。

○法人

令和2年度以降、労務単価の積算に当たっては地域別最低賃金ではなく公共工事設計労務単価を考慮することとして、労務単価の一定の上昇分を、県や市町が負担金の積算に入れてくれることとなった。

おかげで、令和4年度の入札は落札業者が決まり、業者の確保はできている。

○中村委員

ごみの処理量は、令和2年度と3年度で少ないようだが、今年度以降は回復する見込みなのか。

○法人

天候による部分が大きく、天候の関係でごみが多く出た場合は、できるだけ回収するよう努める。

○中村委員

海岸美化啓発のワークショップは一般向けか。

また、参加者数はどれくらいだったか。

○法人

一般向けであり、2日間の計5回で57名の参加があつた。

なお、リビエラ逗子マリーナで開催された「ONE ETHICAL (ワン・エシカル)」というイベントで依頼があつて行ったものである。

○尾上会長

海岸美化啓発の講演が、令和3年度は13回の実施で随分増加しているが、オンラインで実施したことが大きな要因か。

○法人

オンラインと内容によっては対面でも実施した。

増加した要因は、依頼が令和2年度よりも多くなつたことによるものである。また、法人

会の経営セミナーで講演を行うと、個別の企業からの講演依頼があるなど、そうした広がりも要因となっている。

そのおかげで、認知度が高まって会員が増加し、会費収入の増加につながっている。

○尾上会長

今後は、寄附金の増加に期待できそうか。

○法人

寄附は単発の案件が多いため、前年度の水準かそれ以上の寄附を頂くことができるかどうかは分からないが、御協力いただけるようお願いしていきたい。

○尾上会長

評価について、各委員はいかがか。

○士野委員

当該法人は、コロナ禍でかなり状況が厳しい中でも、工夫をしながら事業の維持・発展に努められている印象がある。

今後は、特に労務費が見通せない状況にあるが、各取組をしっかり進めていることから、評価はAでよいと考える。

○中村委員

会費収入で実績が随分上がっており、評価はAでよいと考える。

○尾上会長

当該法人の評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

〔(公財) かながわ国際交流財団〕

○中村委員

外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」のメール登録と SNS 登録、それぞれの登録者数に変化はあるか。また、重複の登録者はいるか。

○法人

メール登録は一時期 8,610 名までいったが、平成 30 年度以降は毎年減少し、令和 3 年度は 6,374 名であった。一方、SNS 登録は多言語で展開していることもあり、少しずつ登録者数(フォロワー数)は増加している。また、重複の登録者がいるかどうかは把握していない。

○中村委員

メール登録者数の減少と SNS 登録者数の増加を比べると、合計ではどう推移しているか。

○法人

合計では増加傾向にある。

今年度は、多言語による投稿を増やすなど、SNS の発信に力を入れている。

○中村委員

言語によっては他の SNS を使うなどの予定はあるか。

○法人

言語圏による違いなどの調査をこれから行う予定である。

○士野委員

令和 2 年度比で「かながわ国際交流財団運営費補助金」が約 6,300 万円、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」が 3,000 万円増加しているが、今後の見通しはいかがか。

○法人

「かながわ国際交流財団運営費補助金」に関しては、令和2年度末に「県立国際言語文化アカデミア」が廃止されたことに伴う移管事業分として補助金が増加しているが、今後はほぼ横ばいに推移すると予測している。

また、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」に関しては、今後、初期日本語クラス等を県が直接行う方式から市町村が独自に行う方式に転換していく計画であり、これに伴う事業費の減が見込まれるため、適切な対応をとる必要があると考えている。

○士野委員

当該法人が行っている事業は、社会的に非常に大事なことと考える。しかしながら、財源の安定化に苦慮されている部分も見受けられる。その点について何か方策はあるか。

○法人

当財団における重要事業として位置付けている「地域日本語教育推進事業」と「多言語支援センター運営事業」の2つの県事業を継続的に受託できるよう努めるとともに、更に幅広く、外部機関等からの事業受託による新たな財源の獲得を目指していく。

○尾上会長

「かながわ国際交流財団運営費補助金」が今後横ばいとどまる見込みで、かつ、「収支健全化に向けた経営改善」のNo. 5「外部受託事業受託額」目標も5年間は横ばいとしていることから、収入の確保が課題であると考えている。

今後、目標どおり達成した場合、全体の収支は黒字になりそうか。

○法人

厳しい部分があるものの、今後5年内で定年を迎える職員が複数いるため、人件費の調整を行うことで、収支のバランスをとり赤字化の回避を図りたい。

○尾上会長

正味財産増減計算書の経常費用の「諸謝金」が約600万円増加しているが、これは事業が増えたことによるものという理解でよいか。

○法人

そのとおりである。

主に日本語事業で執行した諸謝金の増が影響している。

○尾上会長

これまでの部会では、寄附金の増加に努めるよう指摘してきた中で、令和3年度は前年度比で、「受取寄附金」が一般正味財産分で約14万円増、指定正味財産分で約22万円増となっている。寄附金を増やすために取り組んできたことはあるか。

○法人

令和2年度はコロナ禍で十分な活動ができなかったが、令和3年度は過去に寄附を頂いた団体に改めて寄附の依頼したことが寄附金増加につながったと考える。

○尾上会長

評価について、各委員はいかがか。

○士野委員

収入を県の補助金に依存している点が気になるものの、全項目の目標が達成されていることから、評価はAでよいと考える。

○中村委員

私も同意見であるので、評価はAでよいと考える。

「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」が県主催から市町村主催に転換する際にも、継続して実施するよう努めていただきたい。

○尾上会長

当該法人の評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価するが、「引き続きの自主財源の確保に努めていただきたい」というコメントを付すこととする。

〔(公社)神奈川県農業公社〕

○士野委員

「県民サービスの向上」のNo. 2について伺いたい。

借受面積当たりの補助金コスト及び借受面積は、いずれも目標を達成しているが、借受面積は令和2年度よりも減っている。その理由は何か。

○法人

現在、相模原市農協が行っている農地貸借に係る業務が、現在の貸借期間の満了をもって当法人に順次移管されている。令和2年度は、期間満了の案件がたまたま多かったことによるものである。

○士野委員

「県民サービスの向上」のNo. 4では「借受を希望する農業者が増えない」とあるが、農地を借りることができる条件のハードルが高いことが原因か。

○法人

担い手と農家の数が減少していることや、新規参入の農家数があまり増加していないことが原因と考えている。

○士野委員

新規就農者への支援や農業の大規模化の支援は、法人の業務としてはしていないのか。

○法人

していない。

○士野委員

どこがそのような業務をしているのか。

○所管課

県では、「かながわ農業アカデミー」で新規就農者を育成しており、学生団体や社会人を1年又は2年かけて育成している。アカデミーの卒業者は、基本的にはどの市町村でも、新規就農者として扱っていただけると考えている。

新規就農者に対する支援は、国においても幾つか制度があるが、県では農業振興課が所管している。

○士野委員

農地のマッチングや買入・借入面積に係る数値を改善しようとしても、当該法人のみでは限界があるのではないか。

○所管課

買入・借入面積を大幅に伸ばしていくためには、新規就農者の育成や農地中間管理機構に農地を集約していくことを地域の意思として決めていただかなければ、難しい話であると

考えている。

○中村委員

要するに、借り手や貸し手に対するPRしかできないということか。

○法人

こちらからアプローチする場合もある。例えば、問合せをしてきた方の農地の情報について、こちらから市町村や農業委員会に照会して現地調査の上、未利用地であった場合は市町村を介して買い手を探し、売買につなげていくなどの取組をしている。

また、副次的な効果として、規模拡大を目指す農家の姿を見た方から農地の売買の連絡が来ることもある。そうした問合せや小さな相談に対しては丁寧に対応の上、業績につなげていくようにしている。

○中村委員

その副次的な効果により連絡をしてきた農家に対する後押しのような事業はあるか。

○法人

ない。そのような事業を所管する行政庁と連携していく。

○尾上会長

「県民サービスの向上」のNo. 2に記載されている「借受面積」とは、当該法人が農地所有者から借り受けた農地の面積のことか。

○法人

そのとおりである。

貸出しを希望する農地所有者から当法人が農地を借り受け、借受けを希望する農家に対して当法人がその農地を貸し出す制度であり、農地の買入れについても同様である。

○尾上会長

借り手のニーズを満たす様々な農地を持っておく必要があるため、借受けの面積を増やしていくということが重要という理解でよいか。

○法人

そのとおりである。

借り受けた農地の中には、道路の横にあるものや、細い道を上る必要があるものもあり、様々である。そのマッチングも併せて行っている。

○尾上会長

新規就農者と接触する機会や、そういう機会を増やす方策は何かあるか。

○法人

当法人の職員が、かながわ農業アカデミーの就農コースの授業を担当している。そこでは、生徒がどのような農産物を作っていきたいのかななどを面接するとともに、農地中間管理事業や参入希望している地域の特徴・特色、支援制度を説明している。

○尾上会長

非常に重要な取組だと考えているので、是非続けてほしい。

「収支健全化に向けた経営改善」のNo. 2について伺いたい。PRの実施が前年度に比べて減っている理由は何か。

○法人

調べて後日御報告したい。

後日確認結果

令和2年度は「県のたより」などへの掲載が5回、市町農業委員会からの「地域向けのたより」への掲載依頼によりコメントなどの掲載が5回の計10回となった。

一方、令和3年度は「県のたより」などの広範囲なPR効果を重視して掲載が7回となっているためである。

○中村委員

「収支健全化に向けた経営改善」のNo. 1について伺いたい。

買入面積当たりの補助金コスト及び目標面積は目標未達成であるが、自己評価はAとなっている理由は何か。

○法人

確かに未達成であるが、制度を活用した市町の数が増えていることを加味した評価としている。

○中村委員

制度を活用した市町の数ほどのくらい増えたか。

○所管課

調べて後日御報告したい。

後日確認結果

令和3年度は、新たに2市町村で農地の売渡しを行っている。

○中村委員

市町数が増えたことと当該目標には関連性がないように思う。

○尾上会長

評価について、各委員はいかがか。

○士野委員

当該法人が色々と頑張って取り組んでいることは、よく理解できた。

しかしながら、当該法人の使命の一つに農地集積の促進があり、「収支健全化に向けた経営改善」の目標の一つにもなっていることから、目標未達の場合の評価をAとすることは難しいと考える。

また、先ほど中村委員が指摘した自己評価の部分については、当該法人の存在意義に非常に大きく影響する指標でもあり、買入面積の目標達成は強く意識すべきことから、Bが妥当と考える。

よって、全体の評価はBで、買入面積の目標達成にこだわっていただきたいという旨のコメントを付することでいかがか。

○中村委員

私も同意見であり、評価はBが妥当と考える。

○尾上会長

当該法人の評価はBとし、「農地の借受けについて引き続き御努力いただくとともに、買入面積当たりの補助金コストを節減できるよう一層御努力いただきたい」というコメントを付すこととする。